

平成27年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成27年9月4日（金）

午前10時00分～

場所：市役所 第2・第3会議室

■委員出席者（計18名、敬称略・順不同）

蔭山英順、鈴木恭子、北村信人、川合大一郎、山本恒久、石川徹彦、坂本 進、石川恵子、財津咲代、吉田 恵、永田憲子、佐藤慎子、西 玲子、服部 悟、野々村尚道、朝倉信哉、清水雅美、川合基弘

■委員欠席者（計2名）

豊田かおり、落 邦広

■事務局

【福祉子ども部】 成瀬達美
【子ども課】 星野主税、伊藤慎治、加藤淳司
【福祉課】 長谷嘉之
【健康増進課】 浦田浩子
【経済課】 早川 晋
【学校教育課】 橋本博司

■開会

（事務局）

おはようございます。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

委員の皆さまの任期については、昨年度（26年度）と今年度（27年度）の2年間となっております。今回、「小中学校PTA代表」、「小中学校校長会代表」及び「一般事業主代表」の方が人事異動の関係で変更がございますので、よろしく願いいたします。お手元に名簿を配布させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

今回の会議を開催させていただくにあたり、医師会代表の豊田委員、並びに、労働者代表の落委員、2名の方から事前に欠席の連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。本日の会議につきましては、委員総数20名のところ、出席委員が18名と過半数に達しておりますので、会議は成立とさせていただきます。

それでは、ただ今から、平成27年度第1回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに、市長から挨拶をさせていただきます。

(市長)

改めまして、おはようございます。

本日は、ご多用の中、平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは、それぞれのお立場で子ども行政をはじめ様々な行政分野で大変お世話になっております。

ご案内のように、知立市は平成 24 年度に子どもたちの健やかな成長をみんなで支えようという趣旨を掲げております「子ども条例」を市議会議員全員のご賛同をいただき可決をさせていただき、施行いたしました。他人の権利を大切に、自分らしく生きる権利、安心して生きる・育つ権利、参加する権利、この 4 つの大切な権利を保障していく条例であります。

昨年度は、教育委員会のご指導・ご支援をいただきながら、第 1 回の子ども会議を開催いたしました。「携帯電話、スマホの利用活用」について、子どもたち自らが考える会議でありました。本日、子どもたちが考えました標語、行動宣言をお配りさせていただきましたのでご確認ください。各学校、公共施設にも掲示をさせていただいております。

知立市のマスコットキャラクターの“ちりゅっぴ”も、毎年行われている中学生による子ども議会で知立市のマスコットキャラクターを作ってほしいという要望が出たことから、全国に募集をし、子どもたちを中心とした投票により決定いたしました。子どもたちが参加をして決めたことにより、子どもたちの参加する権利を大切に方法で決定させていただいております。

また、昨年の子ども議会において、松並木の地下道が殺伐としていて暗いため、ギャラリーのように明るくしてほしいという非常に良い意見がありました。早速、取り入れさせていただき、壁を白く塗り、子どもたちの作品を展示しておりますので、お近くにお立ち寄りの際は、ぜひご覧いただければと思います。

昨年は、皆さまにご尽力いただき、7 回の会議を開催し、ご指導いただきながら「子ども・子育て支援事業計画」を策定させていただきました。平成 31 年度までの 5 ヵ年計画となっております。計画は策定すればいいというものではなく、実行することが大事であり、この計画がしっかり実行されているかどうかの進捗状況を確認していただき、さらにご指導いただくということを委員の皆さま方をお願いしていきたく思っております。よろしく願いいたします。

もう 1 点、私がつけておりますオレンジリングについてですが、これは認知症サポーター研修を受けていただいた方に配布させていただいているものです。全ての知立市民に、認知症サポーターになっていただいたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、知立市の子どもたちの健やかな成長のために、皆さま方にはしっかりとお支えていただきますよう、よろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、会議次第の「2 自己紹介」に入らせていただきます。

先にご説明させていただきましたとおり、一部委員の方に変更があることもございますので、

改めて委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順に、蔭山会長よりお願いいたします。

<委員自己紹介>

(事務局)

ありがとうございました。
続きまして、事務局側の紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

(事務局)

ありがとうございました。
それでは、次に蔭山会長よりご挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

(会長挨拶)

改めまして、おはようございます。

先ほど市長より、平成24年に子ども条例が施行されたお話がありましたが、私も起草委員の一人でありましたので、そのときのことを思い起こしておりました。

条例では、子どもの主体的な社会への参加という柱と、もう一つは、やはり子どもは保護されるべき未熟な存在であるという柱の両面から援助をしていくという理念が提唱されていたと覚えております。それに基づいて、この子ども・子育て会議が設置されたわけではありますが、子どもの主体的参加と、それから保護する意味で福祉の努めはとても大事なことであるし、また、育てる親への援助についても大事な視点であります。したがって、この会議は色々な立場の方がお集まりですので、これまでの行政が実施してきた内容について説明がありますので、ご覧いただき、積極的なご意見を頂戴し、我々市民の声と行政側と一体となってより良い知立市にしていきたいと思っております。

とりわけ、子どもが健やかに育つ市にしていきたいと、何年後かの知立市を担ってくれる世代を育てることでもあり、がんばっていききたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

<資料の確認>

(事務局)

それでは、「4 協議事項」に入らせていただきます。

これより進行につきましては、蔭山会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(蔭山会長)

それでは、協議事項として3つの議題がありますけれども、順次確認していきたいと存じます。

まず、最初の「(1) 知立市次世代育成支援行動計画の最終年度における達成状況等について」事務局より説明をお願いします。

■協議事項

(1) 知立市次世代育成支援行動計画の最終年度における達成状況等について

(事務局：子ども課)

「知立市次世代育成支援行動計画」は平成17年度から平成26年度までの10年計画であり、今回報告させていただくのは、最終年度である平成26年度の実績となっております。

お配りしました資料1を基に説明させていただきますが、前回の会議で平成26年度実施予定事業の説明をさせていただいておりますので、平成26年度実績につきましては、実施事業の多い子ども課部分において、私から説明させていただきます。

<資料1号に基づき、事務局（子ども課長）より説明>

(蔭山会長)

全ての事業において報告を受けるのではなく、中核となるのは子ども課となりますので、子ども課の事業について報告されました。事前に資料は配布されておりますので、他の課の事業も含め、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。

(蔭山会長)

まずは私から、4番の「短期入所生活援助事業」についてですが、養育に欠ける児童に対しての入所措置であるが、知立市は他市の施設に依存している状況ですが、現在、こういった施設は虐待児童にとっても重要なものとなっております。この虐待によって、各施設が満員となっている状況であることから、知立市も虐待の事案が決して少ない訳ではないことから、独自施設を持っていただきたいと思っております。子どもを収容するのは他市の施設を利用するのもいいのですが、虐待児童とその親との関係を回復させるということにおいても、施設の役割は非常に重要となっており、その施設が遠くでなく近くにあるということが必要なことであると考えますので、知立市がこれだけの人口の市になったことを考えますと、一つも施設を持っていないというのは不十分と感じますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。これは、要望として受けていただければ

ばと思います。

(市長)

ありがとうございます。

(蔭山会長)

他にございませんでしょうか。

(北村委員)

全体の計画もそうなのですが、目標が箇所や数値になっているが、事業を実施したことによる成果については、目標はなかったのですか。事業の充実度、必要度というのは目標ではなかったのですか。事業内容と目標のリンクがなく、中身のなところが非常に分かりにくい。事業内容で「充実させます」、「検討します」となっている事業が、どう充実したのか、どう検討したかが分からない。

(事務局：子ども課)

事業の成果を示すには、数値化された実績を報告させていただくのが一番分かりやすいのではないかとこの点から今回の資料を作成いたしました。今後の課題とさせていただきます。

(蔭山会長)

今の北村委員のご質問は、単なる場所や回数だけでなく、質が問題だろうということのご指摘だと思います。

よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

(佐藤委員)

5番の「地域子育てサロン事業」についてですが、各保育園で実施されているとのことですが、保育園に通っていない子どもやその親も参加できるのかどうか、また、そういった情報をどのようにしたら知り得ることができるのかを教えてくださいたいです。

もう一つが、103番の「ブックスタート事業」についてですが、知立には外国籍の親子も多いことから、できれば多言語の絵本を用意していただければと思います。すでに図書館には何冊か用意していただいているのですが、あまり冊数が多くなく、また、乳児期に読ませる多言語版の絵本は用意されていないのではないかと思います。外国籍の親子にも絵本を通じて触れ合っただけのためにも、多言語版の絵本を用意していただければと思います。

(事務局：子ども課・健康増進課)

現在、市内に3つの子育て支援センターがあり、そこで乳幼児の親子を対象として育児講座を

実施しており、この事業の出張版として、各保育園に場所を借りて「地域子育てサロン事業」を行っております。従いまして、保育園の入所前の一般の方につきましては、子育て支援センターで実施しております育児講座にご参加いただければと思います。育児講座の実施につきましては、広報、ホームページで周知させていただいております。【子ども課】

多言語版の絵本の導入については、どのくらいの言語を用意すべきかを調査し、検討していきたいと思います。【健康増進課】

(蔭山会長)

2つ質問させていただきます。

1つ目は、167番の「思春期保健対策の推進」ですが、思春期の教育を各小学校で実施しているということですが、この教育は中学校の自殺予防にも、非常に有益だと言われていることから、中学校でも実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(石川委員)

各中学校において、魅力ある学校設計事業などを利用して、思春期教育に関係した講師を招き、いのちの大切さを学ぶ授業は実施しているところですが、全ての中学校で統一した教育ができているとは言えないのが現状です。思春期教育の重要性を踏まえ、予算等の要望も検討すべきと考えます。

(川合[基]委員)

現在も、各中学校で特色ある事業を実施しているため、その事業を継続するのか、新たに統一したプログラムを検討するのか、調査した上で、市全体としてどうすべきかを検討していきたいと思います。

(蔭山会長)

重要な事業であると考えますので、ぜひご検討ください。

もう一つは、170番の「子ども会活動」についてですが、平成22年度に比べ平成26年度は実施団体が減っているという結果になっています。この結果には、色々な事情があるものの、地域の中で子どもがつながる大事な活動が消えていくということだと思いますので、工夫して食い止めるべきと考えます。子ども会活動を活発化させるためにはどうしたらよいか、考えていただきたいと思います。

これもお願いではありますが、よろしく願います。

(事務局：子ども課)

その事業につきましては、生涯学習スポーツ課が担当しておりますので、ご要望内容を担当課へ伝えさせていただきます。

(市長)

「子ども会活動」については、毎年気になっている事業であります。この会議において、何かヒントになるご提案やご意見がありましたら、お聞きしたいと思うのですが。

(蔭山会長)

そうですね。保護者の方もおられますので、何かご意見はありませんか。

(吉田委員)

3人の子どもがいます、子ども会に加入しています。子ども会の役員は、子どもが高学年になってからと聞いていたところ、加入する子どもが少ないため、低学年のときにまわって来ました。今は、保育園児も子ども会へ加入しているのが現状です。子ども会は、子どもが楽しめる場であると思って加入していますが、現実には“親の負担が大きい”と思っている親が多いため、加入しようと思う人が年々減ってきてしまうのではないかと思います。親が役員をやるというのは、加入する人は増えないと思うので、別の人や団体が実施主体となって活動すれば、加入する人は増えるのではないかと思います。

(永田委員)

2人の子どもがいますが、子ども会には加入していません。その理由は、近所の子どもたちがほとんど加入していないため、お友達がいないうちに行かせるのはどうかとの思いからで、周りの子どもが加入していない状態では、新しく1年生になった子どもも加入をしようという気にはなりにくいのではないかと思います。親が計画したことが、必ずしも子どもたちのやりたいことではないため、子どもたちがやりたいことが活動内容になるような計画が立てられれば、加入したいと思う子どもは増えるのではないかと考えます。今の子ども会は、加入している子どもの親が一生懸命になりすぎているのではないかと感じる場所があります。

(西委員)

2人の子どもがいます、子ども会に加入しています。自分の町は、希望者が加入していますが、今、知立小学校区のほとんどが強制加入の状態になっています。子ども会を存続させるために、強制加入させるというのはいかがかと疑問に思うところがあります。また、ある小学校区では、子ども会に参加することは悪いことであるといった話が出ているため、参加できない状態になり、なくなってしまったという話も聞きました。すごく残念なことだと思います。

先ほどお話のあったように、親の負担は多いですが、会の役員をやることで、子どもと密接な関係が築けたり、地域の方々との交流ができたりと楽しい経験をさせていただいたと思っています。大変ではありますが、子ども会を通じて、地区とのつながりを作っていこうと思う人が増えれば、子ども会の重要性はもう少し感じていただけるのではないかと思います。

(財津委員)

今話を聞いていたところ、親の負担という言葉が多く聞かれましたが、自分たちがやっていたころに比べると、かなり少なくなっているように感じますが、今の親にどの程度の負担があるのでしょうか。また、子ども会は組織ですので、各子ども会の上に組織があると思いますが、その負担と感じていることを上に訴えているのでしょうか。

子どもが育つためには、地域の人に支えていただかなくてはならず、育てていただいた地域に恩返しするというのを学べるのが子ども会だと思っています。そういったところから、地域とつながりのできる子ども会は大事だと思いますが、今の子どもは、塾や習い事で忙しく、その生活の中で削るのはとなると、子ども会の活動になってしまっていると思います。

親も子どもも時間がない時代になっていますので、この時代にあったものを模索し、新しい形の組織を作っていく必要もあるのではないかと考えます。まずは、子ども会の現状を話し合う機会を作り、根本的な問題を確認していくべきだと思いますので、ぜひ話し合いの機会を設けていただきたいと思います。

(蔭山会長)

親の負担により、親中心で行われていた活動から、社会的にサポートして行うように変えるという視点で考えていかないといけないのではないのでしょうか。親にお任せではなく、社会的活動団体やボランティアなどと共同で行うことを考えていく時期にきていると思います。

まずは、ご提案のありました話し合いの機会を設けていただくことをご検討ください。

(鈴木委員)

福祉課の事業、79番「手をつなぐ育成会への支援」ですが、市内にはこの会以外にも結成されている団体があります。その団体への単独支援などはどのようになっていますか。

(事務局：福祉課)

平成26年度からNPO法人が事業所を立ち上げる際の賃貸料の補助を実施しています。月20万円上限で1年間というのが補助制度の内容です。

(鈴木委員)

次に、子ども課にお尋ねいたします。社会福祉協議会では、年に1度ひとり親家庭の日帰り旅行を企画しております。最近、参加希望者が多く抽選となっている状態ですので、この事業に対し、ご支援いただくことはできないのでしょうか。

(事務局：子ども課)

今回ご質問いただきました事業は、社会福祉協議会の事業とのことですが、詳細を承知していませんので、まずは事業内容をお聞かせいただき、その上で見当させていただければと思います。

(蔭山会長)

色々ご意見をいただきましたが、次の議題に進ませていただきます。

「(2)知立市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度の進捗状況について」の議題について、事務局よりご説明をお願いします。

■協議事項

(2)知立市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度の進捗状況について

<資料2号に基づき、事務局（各課長）より説明>

(蔭山会長)

ありがとうございました。

ただ今、平成27年度の事業内容について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(北村委員)

ご説明の事業内容及び配布された資料では、事業の目標があいまいであり、何をどうしたいのかが分かりにくい。計画策定の段階で、事業実施の評価ができるように小委員会をつくるなど検討しませんかと話が出ていたと思うが、配布された資料では、事業の評価ができるとは思えない。個々の事業においても、結果が見えない表現であるため、事務局の配布資料について見直しをすべきと考えます。

(蔭山会長)

確かに、配られた資料では、具体的な事業内容は分かりかねます。平成27年度においては、すでに半年過ぎておりますので、もう少し具体化された事業内容を記載していくべきだと思います。

(川合[大]委員)

解決策となるかは分かりませんが、全ての事業を一覧にしているのが今の資料であると思いますので、その中から特に重点をおいて実施する事業をしっかりとご説明いただくことにしてはどうかと考えます。全ての事業において検証していくのは、無理だと思いますので、例えば、この会議の委員から検証したい事業を一つ二つあげてもらい、重点事業として説明していただくというのはいかがでしょうか。平成27年度は、切り替え年度として、事務局にはご検討いただきたいと思っております。

(事務局：子ども課)

今回配布させていただいた資料は、計画に記載されている事業を全て載せさせていただいてお

ります。全ての事業において詳細を説明していくのは難しいため、川合[大]委員からご提案いただいたように、重点事業をピックアップさせていただき、ご説明させていただくことでご了承いただければ、次年度より検討させていただきたいと思います。

(蔭山会長)

年度ごとに重点事業をピックアップするというやり方は、良いのではないかと思います。

配布された資料は、網羅的になり、重点が分からないというのが委員の皆さんから意見がいただけないことにつながっていると思いますので、その点を十分にご承知いただき、事務局には検討していただきたいと思います。

(蔭山会長)

他に何かご指摘、ご意見はございますでしょうか。

それでは、次の議題「(3)その他 ・小規模保育事業の認可、確認に関する事務の流れについて」、事務局より説明をお願いします。

■協議事項

(3)その他 ・小規模保育事業の認可、確認に関する事務の流れについて

< 当日配布資料に基づき、事務局（子ども課長）より説明 >

(蔭山会長)

知立市には、審議する審議会が設置されていないことから、子ども・子育て会議に意見が求められるということではないのでしょうか。

社会福祉審議会や児童福祉審議会は法的には設置しなくても良いものなのですか。そもそも、認可的なものの審議を審議会でなく、この会議で行っても良いのでしょうか。

知立市は、なぜ審議会を設置しないのでしょうか。

(事務局：子ども課)

児童福祉審議会を設置しなければならないという法的根拠はございません。必要に応じて設置するというものとなっております。知立市では、附属機関として保育行政審議会を設置し、保育行政全般のことについて審議しているという経緯があったため、児童福祉審議会を設置する必要性があまりなかったということではないかと推察します。保育行政審議会は全国的にも珍しい審議会であり、こちらの審議会においてカバーしておりました。

今回、小規模保育事業所の認可と確認が一連の流れとなっていることから、認可と確認を別々の会議に諮り、違う結論が出ていけななものかというところがございまして、認可し地域型保育給付費の支給対象とするという段取りになることから、認可及び確認を子ども・子育て会議

でご審議いただくのがベストであると考えまして、ご相談させていただいたものでございます。

(北村委員)

保育園については、新たに作らなくて良いという結果が出ているのに、なぜ小規模保育事業所がいるのでしょうか。実際、保育園はスペースがあっても保育士が不足しているという現状があります。そのあたりの話がなく、この話が進んでもいいものなのか、疑問があります。

(事務局：子ども課)

今回の小規模保育事業所の設置については、子ども・子育て支援事業計画の46ページに盛り込まれております。また、今年度は、4月1日時点で待機児童も発生しているため、設置していきたいと考えています。

(蔭山会長)

いかがでしょうか。

この会議の皆さんに、小規模保育事業の参入園の認可についてのご意見を伺う会議を、1月か2月に開くということを予告されるということによろしいでしょうか。

(事務局：子ども課)

今、事業者との話を進めておりまして、年末にかけて認可の申請をし、来年の4月から事業への参入という形で進めていけたらと思っております。手順として、1月か2月ごろに、皆さんのご意見を伺う予定でおります。

(蔭山会長)

各委員、色々思うところがあると思いますが、この会議は行政側から要請があれば開かなければいけないし、私としても開催していこうと思っておりますけれども、その際に、色々ご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

時間となりましたので、以上で本日の会議は終了したいと思います。ありがとうございました。